

令和8年度

第 60 回 全日本中学校道德教育研究大会

第 55 回 関東甲信越中学校道德教育研究大会

第 56 回 東京都中学校道德教育研究会

東京大会 大会主題

「人間としての生き方について考えを深める道德科の指導の工夫」

－補い・深め・発展させることを留意した取組の充実－

＜主題設定の理由＞

「令和の日本型教育」との関わりから

令和3年1月26日に、中央教育審議会は、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」を公表した。

この答申のポイントを整理すると、

- | | | |
|------------------|------------------|-------|
| ○ 個別最適な学び、協働的な学び | ○ ウェルビーイング | ○ 多様性 |
| ○ いじめへの問題 | ○ Society 5.0 時代 | |

の5点になると考える。

生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価を行う道德科においては、個別最適な学びと協働的な学びは不可欠である。また、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念であるウェルビーイングや、相互に認め・高め合い、誰一人取り残すことなく子供たちの可能性を引き出すといった多様性の視点は、道德科でも重視しているところである。

いじめ問題については、深刻ないじめ問題を発端に、道德を「特別の教科」にすることで質的転換を図ったことは記憶に新しいことである。そして、変化を前向きに受け止め、私たちの社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにする資質・能力が求められている Society 5.0 時代で生き抜くためにも、道德科や道德教育での学びは密接に関係していることを、改めて認識する必要があると考える。

中央教育審議会初等中等教育分科会の動向

令和6年9月18日に公表された初等中等教育分科会の「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会」では、

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1 | これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況 |
| 2 | これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力 |
| 3 | 各教科等の目標・内容、方法、評価 |
| 4 | 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程 |
| 5 | 学習指導要領の趣旨の着実な実現を担保する方策や条件整備 |
| 6 | 学習指導要領の趣旨の実現に向けた政策形成・展開 |

という論点で整理された。

今後、教育課程の改善の検討を行っていく際の基礎的な資料として活用され、次期学習指導要領にも少なからず影響してくるものと考えている。

「1 これからの社会像とこれまでの学習指導要領の趣旨の実現状況」については、前回改訂時に2030年頃の未来として描いていた社会像が想像以上の速さで現実化していることや、多様な子供たちを学校教育の中で包摂し、豊かで幸福な人生を送ることができるようにすることが重要といった指摘がされた。また、現行の学習指導要領については妥当性があるとし、理念をさらに具体化するとともに、実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みの検討が必要だとしている。

「2 これからの社会像や現状の課題を踏まえた資質・能力」については、引き続き「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力や、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」等について推進していくことを示している。また、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、「学習の基盤となる資質・能力」については、特に情報活用能力について、各教科等を通じた具体的な充実方策も検討するとともに、ICT等のツールが「深い学び」に繋がっていない例もあると指摘している。

「3 各教科等の目標・内容、方法、評価」については、深い意味理解を促すことや学ぶ意味・社会とのつながりの明確化が重要であることや、各教科等の目標・内容について、概念や方略を中心に構造化を図る意義や具体的方法を検討する必要性について示している。

これらの動向を踏まえ、道徳科の学びについても推進していく必要があると考えている。

人間としての生き方について考えを深める道徳科の指導の工夫

昭和33年、道徳の時間が学習指導要領に教育活動の一つの「領域」として位置付けられてから68年、「特別の教科 道徳」がスタートしてから8年、次期学習指導要領に向けての議論が加速する中、全日本中学校道徳教育研究大会 東京大会が開催される。

中学校学習指導要領 第1章総則 第3道徳教育（昭和33年改訂版 文部省）では、「道徳の時間においては、各教科、特別教育活動および学校行事等における道徳教育と密接な関連を保ちながら、これを補充し、深化し、統合し、またはこれとの交流を図り、生徒の望ましい道徳的習慣、心情、判断力を養い、社会における個人のあり方についての自覚を主体的に深め、道徳的実践力の向上を図るように指導するものとする。」とし、その内容は、「教師も生徒もいっしょになって理想的な人間のあり方を追求しながら、われわれはいかに生きるべきかを、ともに考え、ともに語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。」（第3章 道徳、特別教育活動および学校行事等 第2内容）とされている。

今回の大会主題は、「人間としての生き方について考えを深める道徳科の指導の工夫」とした。

これは、道徳科の目標である「道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」を改めて、見つめ直そうという思いからである。

授業に関わる目標は、昭和44年の改訂から示されているが、現行の「人間としての生き方について考えを深める」という箇所については、次のように変化している。

昭和44年	道徳の時間においては、各教科および特別活動における道徳教育と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導を通して、これを補充し、深化し、統合して、 <u>人間性についての理解を深める</u> とともに、道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的態度における自律性の確立と実践意欲の向上を図るものとする。
昭和52年	道徳の時間においては、各教科及び特別活動における道徳教育と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導を通してこれを補充、深化、統合し、生徒の道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的態度と実践意欲の向上を図ることによって、 <u>人間の生き方についての自覚を深め</u> 、道徳の実践力を育成するものとする。
平成元年	道徳の時間においては、各教科及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、生徒の道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高め、道徳の実践意欲と態度の向上を図ることを通して、 <u>人間としての生き方についての自覚を深め</u> 、道徳の実践力を育成するものとする。
平成10年 平成15年	道徳の時間においては、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及び <u>人間としての生き方についての自覚を深め</u> 、道徳の実践力を育成するものとする。
平成19年	道徳の時間においては、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた <u>人間としての生き方についての自覚を深め</u> 、道徳の実践力を育成するものとする。
平成28年	よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、 <u>人間としての生き方についての考えを深める</u> 学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

現行の「第1章 総説 3 改訂の要点」では、道徳的価値について自分との関わりも含めて理解し、それに基づいて内省し、多面的・多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てるという趣旨を明確化するために、次のように改めている。

道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め



道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習

つまり、人間としての生き方についての考えを深める学習とは、「内省する」とことと捉えることができる。ところで、「内省」とは、自分の心と向き合い、自分の考えや言動について省みることと考えられる。人間についての深い理解と、これを鏡として行為の主体としての自己を深く見つめることとの接点に、生き方についての深い自覚が生まれていく。東京大会では、改めて、道徳科の目標に真摯に向き合って検証できればと考えている。

補い、深め、発展させることを留意した取組の充実

過去の変遷をたどると、「補充・深化・統合」という言葉は、道徳の時間の目標に示されている。

現行の学習指導要領からは、中学校学習指導要領解説「特別の教科 道徳」の「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 2 道徳科の特質を生かした計画的・発展的な指導」に、以下のように示されている。

（2）学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての道徳科

（前略）各教科等で行う道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりするなどの役割を担っているのである。

生徒は、学校の諸活動の中で多様な道徳的価値について感じたり考えたりするが、各教科等においてもその特質があるために、その全てについて考える機会があるとは限らない。また、生徒は、各教科等においてそれぞれの特質に応じて道徳性を養うための学習を行うが、各教科等の指導には各教科等に特有のねらいがあることから、その中では道徳的価値の意味などについて必ずしもじっくりと考え、深めることができているとは限らない。それらの指導の中に含まれる道徳教育が、道徳性を養うためにはとかく断片的であったり徹底を欠いたりするのは避けられないことでもある。さらに、各教科等における道徳教育の中で多様な体験をしていたとしても、それぞれがもつ道徳的価値の相互の関連や、自己との関わりにおいての全体的なつながりなどについて考えないまま過ごしてしまうことがある。単に個々の教科等に着目した場合に断片的で徹底を欠くばかりでなく、それだけでは、十分な成果を上げることができないこともやむをえない。道徳科は、道徳的価値に関わる諸事象を、捉え直したり発展させたりして、生徒に新たな感じ方や考え方を生み出すという役割もある。したがって、その断片的あるいは掘り下げを欠いた不十分さを補うために、道徳科では、生徒が道徳的諸価値について自覚を深めることが必要である。

このことを生徒の立場から見ると、道徳科は、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動などで学習した道徳的諸価値を、全体にわたって人間としての在り方や生き方という視点から捉え直し、自分のこととして理解し、自分との関わりで道徳的諸価値を捉え、自分なりに発展させていこうとする時間ということになる。（後略）

研究副主題を、「補い、深め、発展させることを留意した取組の充実」としたことは、

- ☐ 道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目
- ☐ 生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めたい内容項目
- ☐ 相互の関連を捉え直したり発展させたい内容項目

という視点から改めて整理することで、断片的であったり徹底を欠いたりする傾向のある内容項目の傾向性が見えてくるのではないかと考えた。その上で道徳教育の「要」となる道徳科の位置付けを明確にすることで、効果的な指導の在り方や授業改善につながるのではないかと考えたからである。また、中教審の中間まとめで示された、「学ぶ意味・社会とのつながりの明確化」にも資するものになるのではないかと考えることができる。

東京大会で、学校の全教育活動を通じて学んだ道徳的諸価値を、生徒が人間としての生き方という視点から捉え直すためには、どのように意図的、計画的、発展的に行うことがよいのかを実践事例の交流を通して、整理していきたいと考えている。

以上のことから、東京大会では、「令和の日本型教育」や次期学習指導要領を踏まえた「初等中等教育分科会」の在り方検討会の趣旨を踏まえた課題を設定した。そして、道徳科に関わる取組を中心に、道徳教育との関連も図りながら全国の先生方と考え・議論する大会にしたいと考え、大会主題・副主題を検討し、5つの課題別分科会を設定した。

【第 1 分科会テーマ】

『道徳科の指導と評価の一体化』

【第 2 分科会テーマ】

『道徳科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実』

【第 3 分科会テーマ】

『道徳科における補助教材（副教材）の効果的な活用』

【第 4 分科会テーマ】

『今日的な課題や地域特性を生かした道徳科の推進』

【第 5 分科会テーマ】

『道徳教育推進教師を中心とした道徳科の展開』

分科会	分科会テーマ	提 案	司 会	助 言	記 録
第 1 分科会	道徳科の指導と評価の一体化	関東 1 四国			東京
第 2 分科会	道徳科における個別最適な学び と協働的な学びの一体的な充実	東京 1 中国			東京
		北海道 関東 2			東京
第 3 分科会	道徳科における補助教材（副教材） の効果的な活用	東京 2 東北			東京
第 4 分科会	今日的な課題や地域特性を生か した道徳科の推進	東京 3 九州			東京
第 5 分科会	道徳教育推進教師を中心とした 道徳科の展開	東海北陸 近畿			東京

【第 1 分科会テーマ】

『道徳科の指導と評価の一体化』

<研究の視点>

- 生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する道徳科のより質の高い多様な指導
- 教師と生徒が共に語り合い、人間としての生き方について深く考える指導
- 学習活動における生徒の取組状況等、道徳性にかかる成長の様子を見取る評価

< 解 説 >

道徳科の授業では、「教師が特定の価値観を生徒に押し付けたり、指示通りに主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない」と示され、それを踏まえて実践してきた。多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、人間としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い、いかに生きるべきかを自ら考え続ける姿勢が求められている。そのためには、道徳科の目標や指導のねらいを明らかにして、生徒一人一人が見通しをもって主体的に考え、学ぶことができるようにする必要がある。また、道徳科の目標と指導内容、補充・深化・統合を図るために留意することとの関係性を明確にすることや、道徳的な内容を学ぶことの意義、振り返らせる指導が重要である。その際、問題解決的な学習や体験的な学習なども取り入れ、生徒が興味・関心をもち、自分の判断や生き方と関わらせながら学習を進める態度も必要となる。

一方、道徳科の評価は、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子をどのように見取り、記述するかということについて、学校や生徒の実態に応じて、教師の明確な意図の下、学習指導過程や指導方法の工夫と併せて適切に考える必要がある。

「生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうか」という点については、例えば、道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を様々な視点から捉え考えようとしていることや、自分と違う立場や考え方、感じ方を理解しようとしていること、複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を広い視野から多面的・多角的に考えようとしていることを発言や感想文、質問紙の記述等から見取るという方法が考えられる。

「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかどうか」という点についても、例えば、読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしていることに着目したり、現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直していることがうかがえる部分に着目したりするという視点も考えられる。また、道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解をさらに深めているかや、道徳的価値を実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしているかという視点も考えられる。発言や記述ではない形で表出する生徒の姿に着目するということも重要である。

【第2分科会テーマ】

『道徳科における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実』

＜研究の視点＞

- 「指導の個別化」と「学習の個性化」という二つの側面を踏まえた指導
- 授業において得た「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かす指導
- 「指導の個別化」「学習の個性化」「協働的な学び」を効果的にするICTの活用

＜解説＞

令和3年1月26日に「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」が公表された。

その中で、「『指導の個別化』と『学習の個性化』を教師視点から整理した概念が『個に応じた指導』であり、この『個に応じた指導』を学習者視点から整理した概念が『個別最適な学び』である。」と示されている。現行の学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」では、「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導の基本方針」の中で次のような記載がある。

(4) 生徒の発達や個に応じた指導方法を工夫する

生徒の発達は年齢によってほぼ共通した特徴を示すこと、年齢相応の発達の課題があることなどを十分把握して指導に当たる必要がある。

しかし同時に、生徒の発達には個人差が著しいことや、日々の生活において個々の生徒が様々な課題を抱えていることを踏まえて、生徒一人一人や学級、学年の傾向をよく把握し、適切な指導を工夫する必要がある。生徒一人一人が、道徳科の主題を自分の問題として受け止めることができるように指導を工夫し、興味や関心を高められるように配慮することが大切である。

「指導の個別化」は、一定の目標を全ての生徒が達成することを目指し、個々の生徒に応じて異なる方法等で学習を進めることであり、「学習の個性化」は、個々の生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げることを意味する。この2側面をどのように踏まえて指導するかが課題である。

「協働的な学び」については、「同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ刺激し合うことの重要性について改めて認識する必要がある。人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していく上で不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供の関わり合いや子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI 技術が高度に発達する Society5.0 時代にこそ一層高まるものである。」と示されている。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」において、ICTの活用も示されており、どのようにすれば、ICT等のツールが「深い学び」に繋がっていくのかを整理することが課題である。

【第3分科会テーマ】

『道徳科における補助教材（副教材）の効果的な活用』

＜研究の視点＞

- 感性に訴え、感動を呼ぶ等、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられる教材
- 特定の価値観に偏らず、多様な見方や考え方のできる教材
- 補助的な教材を組み合わせ、それらの多様な性格を生かし合う活用

＜ 解 説 ＞

「特別の教科 道徳」においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならない・しかし、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根ざした郷土資料など、多様な教材を併せて活用することは重要である。中学校学習指導要領の「第3章 特別の教科 道徳 第3 指導計画の作成と内容の取扱いの3」では、以下の内容が示されている。

- (1) 生徒の発達段階や特性、地域の事情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。
- (2) 教材については、教育基本法や学校教育法その他の法令に従い、次の観点に照らし適切と判断されるものであること。
 - ア 生徒の発達段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。
 - イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を含め、生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。
 - ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。

教材の開発に当たっては、日常から多様なメディアや書籍、身近な出来事等に関心をもつとともに、柔軟な発想をもち、教材を広く求める姿勢が大切である。題材としては、生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発が求められる。

授業の展開に中心的に位置付ける補助教材としては、地域の人を招いて協力しながら学習を進める方法や、実物を提示する、情報機器を生かして学習する、疑似体験活動を取り込んで学習するなどが考えられる。教科書を中心に位置付け、補助的な教材を組み合わせることで効果を高めるといった取組も考えられる。また、学校の実態に即して補い、深め、発展させるために教材を開発することも考えられる。

教材の選択に際しては、生徒の興味を引くことのみに留意するのではなく、道徳科の目標や道徳科の特質を踏まえて「この教材で何を考えさせるのか」というねらいを踏まえて選択する必要がある。

【第4分科会テーマ】

『今日的な課題や地域特性を生かした道徳科の推進』

<研究の視点>

- 問題解決的な学習を行ったり討論を深めたりするなどの授業の工夫
- 複数の内容項目を関連付けて行う授業の工夫
- 補い、深め、発展させることを効果的に図るための授業の工夫

< 解 説 >

SNSに関わる事案は、生徒だけでなく社会的な問題としても重大な問題である。地球規模の環境問題でも、地球温暖化（地球沸騰化）といわれるほど、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしている。

生徒がこうした現実の困難な問題に主体的に対処することのできる実効性ある力を育成していく上で、道徳教育も大きな役割を果たすことが求められている。道徳教育を通じて、個人が直面する様々な状況の中で、そこにある事象を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分に何ができるかを判断し、そのことを実行する手だてを考え、実践できるようにしていくなどの改善が必要と考えられる。そのための道徳科の指導をどう工夫し、積み上げていくかが大きな課題でもある。

東京都中学校道徳教育研究会は、経年的に調査を行っており、その中に次のようなものがある。

現代的な課題についての取組として充実させたいと思われることを5つ以内で選んでください。

いじめ問題／情報モラル教育／食育／健康教育／人権教育／防災教育／福祉に関する教育／法教育／社会参画に関する教育／伝統文化教育／国際理解教育／キャリア教育／環境教育／ESD（持続発展教育）／生命尊重／特別支援教育／性自認・性的指向に関する教育／その他

令和5年度調査での上位6項目は、情報モラル教育（78.7%）、いじめ問題（67.0%）、人権教育（61.5%）、生命尊重（45.9%）、性自認・性的指向に関する教育（33.6%）、特別支援教育（31.7%）となっている。

東京都だけでなく、各学校は、地域の特性や学校の特色を生かして、教育課題についても取り組んでいる。その際、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動などにおける学習と道徳科の指導を関連付け、それらの教育課題を主題とした教材を活用するなどしている。そして、様々な価値の視点で学習を深め、生徒自身がこれらの学習を発展させて、人としてよりよく生きる上で大切なものとは何かや、自分はどのように生きていくべきかなどについて、考えを深めていくことができるような取組が求められる。

問題解決的な取組や複数の内容項目との関連付け、他の教育活動を補い、深め、発展させるといった工夫の中で、効果的な実践の共有を図りたい。

【第5分科会テーマ】

『道徳教育推進教師を中心とした道徳科の展開』

＜研究の視点＞

- 道徳かにか関わる道徳教育推進教師の役割の工夫
- 校長と道徳教育推進教師の中心とした道徳科の指導の充実
- 複数の道徳教育推進教師における創意工夫

＜ 解 説 ＞

道徳教育推進教師には、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進する上での中心となり、全教師の参画、分担、協力の下に、その充実が図られるよう働きかけていくことが望まれる。機能的な協力体制を整えるためには、道徳教育推進教師の役割を明確にしておく必要があり、その役割として、以下の8項目が示されている。

- 1 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- 2 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- 3 道徳科の充実と指導体制に関すること
- 4 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- 5 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- 6 授業科の授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- 7 道徳教育の研修の充実に関すること
- 8 道徳教育における評価に関すること など

そのうち、道徳科に関わる役割は、「3 道徳科の充実と指導体制に関すること」「4 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること」「6 授業科の授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること」である。

そして、各教師がそれぞれの役割を自覚し、その役割を進んで果たす上でも、機能的な協力体制を整えることは重要であり、道徳教育推進教師の職務内容に鑑み、校長が適切に任命するとともに学校の実態に応じて人数等に工夫を加えるなどの創意工夫した対応も求められている。また、道徳教育推進教師の研修や近隣の学校の道徳教育推進教師との連携等も積極的に進め、道徳教育の充実に努めることが大切である。

さらに、道徳科の指導を充実させるために補い、深め、発展させることを留意した取組の充実が不可欠である。そのために、道徳教育指針教師が道徳科の授業に関わる取組について、校内・他との連携でどのような役割を果たし、工夫をしているか、実践を通して明らかにしていきたい。